

# 入札契約適正化法に基づく実施状況調査の結果について

平成23年1月24日  
国土交通省  
総務省  
財務省

## (調査の概要)

・入札契約適正化法に基づき、国、特殊法人等及び地方公共団体の入札契約制度について毎年度実施状況の調査を実施しており、本年度の調査結果を本日公表。

## (国及び特殊法人等について)

- ・一般競争入札については、すべての機関で導入済。
- ・総合評価方式の導入については、国においては、84.2%(21年度)から89.5%の機関に、特殊法人等においては、96.1%(21年度)から96.9%の機関に増加。
- ・低入札価格調査基準価格の算定式について、平成21年4月に改正された中央公契連モデルを採用しているのは、国においては94.7%(21年度)からすべての機関、特殊法人等においては、88.9%(21年度)から94.4%の機関に増加。

## (地方公共団体について)

- ・一般競争入札を導入している団体の割合は、全地方公共団体の66.3%(21年度)から68.9%に増加。
- ・総合評価方式を導入している団体の割合は、全地方公共団体の59.0%(21年度)から63.1%に増加。
- ・低入札価格調査制度及び最低制限価格制度のいずれかを導入している団体の割合は、全地方公共団体の83.2%(21年度)から84.9%に増加。
- ・予定価格等の事前公表を行っている団体の割合は、全地方公共団体の63.0%(21年度)から62.6%に減少。

低入札価格調査基準価格の事前公表を行っている団体の割合は、制度を導入している団体の15.2%(21年度)から12.6%に減少。

最低制限価格の事前公表を行っている団体の割合は、制度を導入している団体の18.6%(21年度)から16.9%に減少。

・低入札価格調査基準価格の算定に当たり、独自の基準を設定している団体は、制度を導入している団体のうち22.8%(21年度は22.7%)。

また、平成21年4月に改正された中央公契連モデルを参考に基準を設定している団体は、制度を導入している団体のうち、27.9%(21年度)から43.1%に増加。

・最低制限価格の算定に当たり、独自の基準を設定しているのは、制度を導入している団体のうち、26.2%(21年度)から27.1%に増加。

また、平成21年4月に改正された中央公契連モデルを参考に基準を設定しているのは、制度を導入している団体のうち、21.5%(21年度)から30.5%に増加。

## 1. 調査について

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(以下「入札契約適正化法」という。)に基づき、公共工事の発注者による入札契約の適正化の取組状況について、毎年度1回調査しています。また、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づく「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」についての取組状況を合わせて調査しています。

本日、平成22年度の調査結果を取りまとめるとともに、入札契約適正化法の対象である、国、特殊法人等及び地方公共団体を対象に、実施状況及び今後の取組方針を個別公表しましたのでお知らせいたします。

### 別紙1:実施状況調査の集計結果

### 別紙2:入札契約適正化法対象の各団体の入札契約制度の現状について

※集計結果の割合については、端数処理の関係上、合計値が100%にならない場合や、本紙と別紙の間において一致しない場合があります。

## 2. 国及び特殊法人等の取組状況等について

### (1)一般競争入札の導入状況

国においては、すべての機関において一般競争入札を本格導入しており、平成22年度においては5.3%の機関において一般競争入札の対象工事を拡大しています。また、特殊法人等においても、全ての機関において一般競争入札を本格導入しており、平成22年度においては7.1%の機関において一般競争入札の対象工事を拡大しています。

#### ① 一般競争入札の導入について

	本格導入		試行導入		未導入	
	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1
国	19	19	0	0	0	0
	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
特殊法人等	127	127	0	0	0	0
	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

#### ② 一般競争入札の拡大について（調査実施年度の取組状況）

	対象工事を拡大		対象工事を縮小		一般競争入札を導入		変更なし (導入予定なしを含む)	
	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1
国	5	1	0	0	0	0	14	18
	26.3%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	73.7%	94.7%
特殊法人等	26	9	1	0	0	0	100	118
	20.5%	7.1%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	78.7%	92.9%

## (2) 総合評価方式の導入状況

国においては、平成21年度に84.2%の機関において総合評価方式を導入（試行導入を含む。）しており、平成22年度においては導入済の機関が89.5%に増加しました。また、特殊法人等においても、平成21年度に96.1%の機関において総合評価方式を導入しており、平成22年度においては導入済の機関が96.9%に増加しました。

また、平成22年度において、国の47.1%、特殊法人等においては、74.8%において、総合評価方式の導入目標を設定しています。

### ① 総合評価方式の導入について

	本格導入		試行導入		年度内本格導入		年度内試行導入		未導入（年度内導入予定なし）	
	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1
国	13 68.4%	13 68.4%	3 15.8%	4 21.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 15.8%	2 10.5%
特殊法人等	110 86.6%	115 90.6%	11 8.7%	7 5.5%	0 0.0%	1 0.8%	1 0.8%	0 0.0%	5 3.9%	4 3.1%

### ② 調査実施年度の総合評価方式の実施目標の設定について（複数回答可）

	実施割合で設定		実施件数で設定		その他で設定		翌年度以降設定		未設定	
	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1
国	6 37.5%	5 29.4%	1 6.3%	0 0.0%	1 6.3%	3 17.6%	0 0.0%	0 0.0%	9 56.3%	9 52.9%
特殊法人等	71 58.2%	61 49.6%	19 15.6%	16 13.0%	3 2.5%	17 13.8%	0 0.0%	1 0.8%	31 25.4%	31 25.2%

## (3) 低入札価格調査基準価格の算定式について

平成21年4月に改正された中央公契連モデルを採用又は準拠しているのは、国の94.7%（21年度）からすべての機関に増加、特殊法人等の88.9%（21年度）から94.4%の機関に増加。

	独自モデルを採用（平成21年4月中央公契連モデル水準と同等以上）		独自モデルを採用（平成21年4月中央公契連モデル水準より低い）		独自モデルを採用（水準は未公表）		平成21年4月中央公契連モデルを採用		平成21年4月中央公契連モデルに準拠	
	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1
国	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	17 89.5%	18 94.7%	1 5.3%	1 5.3%
特殊法人等	0 0.0%	1 0.8%	4 3.2%	2 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	112 88.9%	119 94.4%	0 0.0%	0 0.0%

	平成20年6月中央公契連モデルを採用		平成20年6月中央公契連モデルに準拠		昭和61年6月中央公契連モデルを採用		昭和61年6月中央公契連モデルに準拠		算定式は非公表	
	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1
国	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
特殊法人等	6 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.8%	3 2.4%	2 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.8%	1 0.8%

### 3. 地方公共団体の取組状況について

#### (1) 一般競争入札の導入状況

都道府県においては、すべての団体において一般競争入札を本格導入しており、平成22年度においては6.4%の団体において一般競争入札の対象工事を拡大しています。また、指定都市においては、全ての団体において一般競争入札を本格導入しており、平成22年度においては10.5%の団体において一般競争入札の対象工事を拡大しています。一方、市区町村においては、一般競争入札の導入率が平成21年度の65.0%から平成22年度に67.7%に増加するとともに、平成22年度において5.1%の団体が対象工事を拡大しています。

#### ① 一般競争入札の導入について

	本格導入		試行導入		未導入	
	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1
都道府県	47 100.0%	47 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	18 100.0%	19 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	897 50.4%	925 53.4%	260 14.6%	247 14.3%	622 35.0%	559 32.3%
計	962 52.2%	991 55.1%	260 14.1%	247 13.7%	622 33.7%	559 31.1%

#### ② 一般競争入札の拡大について（調査実施年度の取組状況）

	対象工事を拡大		対象工事を縮小		一般競争入札を導入		変更なし (導入予定なしを含む)	
	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1
都道府県	7 14.9%	3 6.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	40 85.1%	44 93.6%
指定都市	6 33.3%	2 10.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	12 66.7%	17 89.5%
市区町村	143 8.0%	88 5.1%	24 1.3%	16 0.9%	123 6.9%	67 3.9%	1489 83.7%	1560 90.1%
計	156 8.5%	93 5.2%	24 1.3%	16 0.9%	123 6.7%	67 3.7%	1541 83.6%	1621 90.2%

## (2) 総合評価方式の導入状況

都道府県及び指定都市においては、全ての団体において総合評価方式を導入(試行導入等を含む。)しています。また、市区町村においては、平成21年度に57.5%であった総合評価方式の導入率が平成22年度には61.7%に増加しています。

なお、平成22年度において、都道府県の80.9%、指定都市の78.9%、市区町村の45.0%の団体において、総合評価方式の導入目標を設定しています。

### ① 総合評価方式の導入について

	本格導入		試行導入		年度内本格導入		年度内試行導入		未導入(年度内導入予定なし)	
	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1
都道府県	24 51.1%	25 53.2%	23 48.9%	22 46.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	6 33.3%	8 42.1%	12 66.7%	11 57.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	88 4.9%	119 6.9%	827 46.5%	896 51.8%	5 0.3%	2 0.1%	103 5.8%	51 2.9%	756 42.5%	663 38.3%
計	118 6.4%	152 8.5%	862 46.7%	929 51.7%	5 0.3%	2 0.1%	103 5.6%	51 2.8%	756 41.0%	663 36.9%

### ② 調査実施年度の総合評価方式の実施目標の設定について(複数回答可)

	実施割合で設定		実施件数で設定		その他で設定		翌年度以降設定		未設定	
	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1
都道府県	21 44.7%	22 46.8%	17 36.2%	9 19.1%	4 8.5%	7 14.9%	0 0.0%	0 0.0%	8 17.0%	9 19.1%
指定都市	4 22.2%	5 26.3%	13 72.2%	9 47.4%	2 11.1%	1 5.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 21.1%
市区町村	76 7.4%	77 7.2%	392 38.3%	385 36.0%	25 2.4%	29 2.7%	5 0.5%	0 0.0%	538 52.6%	587 55.0%
計	101 9.3%	104 9.2%	422 38.8%	403 35.5%	31 2.8%	37 3.3%	5 0.5%	0 0.0%	546 50.2%	600 52.9%

## (3) 低入札価格調査制度、最低制限価格制度等のダンピング対策について

ダンピング対策としての低入札価格調査制度及び最低制限価格制度については、平成21年度と同様全ての都道府県及び指定都市においていずれかの制度を導入しています。一方、市区町村における制度導入団体の割合は、平成21年度の82.6%から84.3%に増加しましたが、15.7%の団体でいずれの制度も導入していない状況です。

	低入札価格調査制度のみ導入		低入札価格調査制度及び最低制限価格制度を併用		最低制限価格制度のみ導入		いずれの制度も導入していない	
	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1
都道府県	6 12.8%	5 10.6%	41 87.2%	42 89.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	1 5.6%	0 0.0%	17 94.4%	19 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	203 11.4%	184 10.6%	397 22.3%	416 24.0%	869 48.8%	859 49.6%	310 17.4%	272 15.7%
計	210 11.4%	189 10.5%	455 24.7%	477 26.5%	869 47.1%	859 47.8%	310 16.8%	272 15.1%

(4) 予定価格等の事後公表への移行について

予定価格等の事前公表(事後公表、非公表との併用を含む。)については、都道府県は76.6%(21年度78.7%)、指定都市の84.2%(21年度88.9%)、市区町村の62.0%(21年度62.3%)の団体で実施しており、減少しています。

低入札価格調査基準価格の事前公表(事後公表、非公表との併用を含む。)については、制度導入団体のうち、都道府県は平成21年度と変わらず8.5%、指定都市は15.8%(21年度16.7%)、市区町村は制度導入団体の12.8%(21年度15.7%)の団体で実施しており、減少しています。

最低制限価格の事前公表(事後公表、非公表との併用を含む。)については、制度導入団体のうち、都道府県は7.1%(21年度7.3%)に減少、指定都市は15.8%(21年度11.8%)に増加、市区町村の17.3%(21年度19.0%)で実施しており、減少しています。

① 予定価格等の事後公表の移行について

	事後公表		事前公表及び 事後公表の併用		事前公表		非公表	
	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1
都道府県	10 21.3%	11 23.4%	16 34.0%	16 34.0%	21 44.7%	20 42.6%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	2 11.1%	3 15.8%	7 38.9%	10 52.6%	9 50.0%	6 31.6%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	474 26.6%	470 27.2%	200 11.2%	232 13.4%	907 51.0%	830 47.9%	195 11.0%	171 9.9%
計	486 26.4%	484 26.9%	223 12.1%	258 14.4%	937 50.8%	856 47.6%	195 10.6%	171 9.5%

	非公表と 事後公表の併用		非公表と 事前公表の併用	
	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1
都道府県	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	2 0.1%	17 1.0%	1 0.1%	11 0.6%
計	2 0.1%	17 0.9%	1 0.1%	11 0.6%

② 低入札価格調査基準価格の事後公表への移行について

	事後公表		事後公表及び 事前公表を併用		事前公表		非公表	
	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1
都道府県	34 72.3%	36 76.6%	1 2.1%	2 4.3%	3 6.4%	2 4.3%	9 19.1%	7 14.9%
指定都市	15 83.3%	16 84.2%	0 0.0%	0 0.0%	3 16.7%	3 15.8%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	265 44.2%	297 49.5%	13 2.2%	11 1.8%	81 13.5%	65 10.8%	241 40.2%	216 36.0%
計	314 47.2%	349 52.4%	14 2.1%	13 2.0%	87 13.1%	70 10.5%	250 37.6%	223 33.5%

	原則非公表、 一部事後公表		原則非公表、 一部事前公表	
	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1
都道府県	— —	0 0.0%	— —	0 0.0%
指定都市	— —	0 0.0%	— —	0 0.0%
市区町村	— —	10 1.7%	— —	1 0.2%
計	— —	10 1.5%	— —	1 0.2%

※ 低入札価格調査制度を採用していない発注機関を除く。

③ 最低制限価格の事後公表への移行について

	事後公表		事後公表及び 事前公表を併用		事前公表		非公表	
	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1
都道府県	30 73.2%	33 78.6%	0 0.0%	1 2.4%	3 7.3%	2 4.8%	8 19.5%	6 14.3%
指定都市	15 88.2%	16 84.2%	0 0.0%	0 0.0%	2 11.8%	3 15.8%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	541 42.7%	584 45.8%	27 2.1%	31 2.4%	213 16.8%	184 14.4%	484 38.2%	450 35.3%
計	586 44.3%	633 47.4%	27 2.0%	32 2.4%	218 16.5%	189 14.1%	492 37.2%	456 34.1%

	原則非公表、 一部事後公表		原則非公表、 一部事前公表	
	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1
都道府県	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	0 0.0%	21 1.6%	1 0.1%	5 0.4%
計	0 0.0%	21 1.6%	1 0.1%	5 0.4%

※ 最低制限価格制度を採用していない発注機関を除く。

(5) 低入札価格調査基準価格の算定式について

低入札価格調査基準価格の算定に当たり、都道府県の29.8%、指定都市の15.8%、制度を導入している市区町村のうち22.5%において、独自の基準を設定しています。

また、都道府県の61.7%、指定都市の73.7%、制度を導入している市区町村の40.7%において、平成21年4月に改正された中央公契連モデルを参考に基準を設定しています。

	独自に算定基準を設定		平成21年4月に改正された中央公契連モデルを参考に設定		平成21年4月改正前の中央公契連モデルを参考に設定		算定基準は非公表	
	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1
都道府県	13 27.7%	14 29.8%	22 46.8%	29 61.7%	10 21.3%	2 4.3%	2 4.3%	2 4.3%
指定都市	2 11.1%	3 15.8%	8 44.4%	14 73.7%	8 44.4%	2 10.5%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	136 22.7%	135 22.5%	155 25.8%	244 40.7%	246 41.0%	174 29.0%	63 10.5%	47 7.8%
計	151 22.7%	152 22.8%	185 27.8%	287 43.1%	264 39.7%	178 26.7%	65 9.8%	49 7.4%

(6) 最低制限価格の算定式について

最低制限価格の算定に当たり、制度導入団体のうち、都道府県の33.3%、指定都市の15.8%、市区町村の27.1%において、独自の基準を設定しています。

また、制度導入団体のうち、都道府県の45.2%、指定都市の73.7%、市区町村の29.3%において平成21年4月に改正された中央公契連モデルを参考に基準を設定しています。

	独自に算定基準を設定		平成21年4月に改正された中央公契連モデルを参考に設定		平成21年4月改正前の中央公契連モデルを参考に設定		算定基準は非公表	
	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1	H21.9.1	H22.9.1
都道府県	12 29.3%	14 33.3%	13 31.7%	19 45.2%	8 19.5%	2 4.8%	8 19.5%	7 16.7%
指定都市	2 11.8%	3 15.8%	8 47.1%	14 73.7%	6 35.3%	1 5.3%	1 5.9%	1 5.3%
市区町村	333 26.3%	345 27.1%	264 20.9%	374 29.3%	290 22.9%	215 16.9%	379 29.9%	341 26.7%
計	347 26.2%	362 27.1%	285 21.5%	407 30.5%	304 23.0%	218 16.3%	388 29.3%	349 26.1%